③　Have the Grade A, Grade B or Grade C in “Service” in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kanto-Koshinetsu Area in fiscal years 2010, 2011, 2012

④　Prove to have actually engaged in fair amount of similar matters properly

⑤　Prove to have the ability to provide sufficient service with certainty

⑥　Prove to have no false statement in tendering documents

⑦　Prove neither the business condition nor credibility is deteriorating

⑧　Meet the qualification requirements which Official in charge of disbursement of the procuring entity may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

⑺　Time-limit for Tender : 2 : 00 PM, 11 November, 2011

⑻　Contact point for the notice : Kaname Hayashi, Procurement Department, Japan Pension Service, 5―24, Takaido-nishi 3-chome, Suginami-ku, Tokyo, 168―8505, Japan TEL 03―5344―1100

入札公告の訂正

平成23年９月１日（号外政府調達第165号・21ページ）掲載の入札公告について、次の通り訂正します。

平成23年９月21日

経理責任者　独立行政法人国立病院機構
鹿児島医療センター院長　山下　正文

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　46

１の⑷「平成24年７月１日」を「平成24年６月30日」に、２の⑶「A、B又はC」を「A又はB」に、３の⑸「平成23年11月１日」を「平成23年11月４日」に、５の⑹の③「A, B or C」を「A or B」にそれぞれ訂正いたします。

入札公告の訂正

次のとおり訂正します。

平成23年９月21日

国立大学法人九州大学
経理責任者　事務局長　本木　章喜

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　40

○第21号

１　掲載日　平成23年８月22日（号外政府調達第157号）

２　訂正内容

23頁２段中、４⑹、落札者の決定方法の「最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。」の部分を、「国立大学法人九州大学が入札説明書で指定する性能、機能、技術等（以下「性能等」という。）のうち、必須とした項目の最低限の要求要件をすべて満たしている性能等を提案した入札者の中から、国立大学法人九州大学が入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を定める。」に訂正します。

入札公告の取消

平成23年９月21日

支出負担行為担当官
総務省大臣官房会計課企画官　福田　進吉

◎調達機関番号　012　◎所在地番号　13

平成22年７月12日付（号外政府調達第129号・２ページ）掲載の入札公告「700MHz帯運転支援通信システムの高負荷環境での通信成立性試験装置　１式」を取り消します。

平成22年７月12日付（号外政府調達第129号・３ページ）掲載の入札公告「700MHz帯を用いた歩車間通信制御方式評価用試験装置　１式」を取り消します。

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年９月21日

支出負担行為担当官
北海道開発局旭川開発建設部長　鎌田　照章

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01

○開発旭川第８号

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　空知川農地防災事業　空知川頭首工第二期建設工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　北海道富良野市

⑷　工事内容　［頭首工］形式：全可動堰、径間：１径間（径間長：Ｌ＝29m）、堰柱工：１基、擁壁工：Ｌ＝205.50m、護岸工：Ａ＝5,050㎡、護床工：Ａ＝890㎡、［管理橋］管理橋：Ｌ＝109.04m、［仮設工］仮橋工：Ｌ＝94.04m、仮締切工：Ｌ＝326.50m、仮設工：一式

⑸　工期　契約締結日の翌日から平成26年３月20日まで。

⑹　使用する主要な資機材　［頭首工］生コンクリート：約7,485㎥、鉄筋：約460ｔ、護岸ブロック：約5,050㎡、護床ブロック：約890㎡、［管理橋］溶接構造用圧延鋼材：約34ｔ、［仮設工］仮橋用鋼材：約500ｔ、仮締切用鋼矢板：約340ｔ

⑺　本工事は、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

⑻　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑼　本工事は、入札時に施工方法等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する入札時ＶＥ方式（総合評価落札方式）の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。また、本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、入札時ＶＥ方式（総合評価落札方式）に係るものを除く。

⑽　本工事は、いわゆるダンピング受注に係る公共工事の品質確保及び下請業者へのしわ寄せの排除等の観点から、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合、重点的に監督・検査等の強化を行う試行工事である。

⑾　本工事において、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。

２　競争参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者又は当該者を構成員とする特定建設工事共同企業体で、北海道開発局長から入札参加資格の決定を受けた者。

なお、特定建設工事共同企業体については、北海道開発局長が別に公示する申請方法に基づき、特定建設工事共同企業体の資格審査を申請すること。

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　北海道開発局における工事区分「一般土木」に係る一般競争参加資格の決定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、北海道開発局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再決定を受けていること。）。

⑶　北海道開発局における工事区分「一般土木」に係る一般競争参加資格の決定の際に算定した経営事項評価点数が、1,100点以上であること（上記⑵の再決定を受けた者にあっては、当該再決定の際に、経営事項評価点数が1,100点以上であること。）。ただし、特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員については、経営事項評価点数が、1,000点以上であること（上記⑵の再決定を受けた者にあっては、当該再決定の際に、経営事項評価点数が1,000点以上であること。）。

⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再決定を受けた者を除く。）でないこと。

⑸　平成８年度以降に、次のア及びイの要件を満たす工事を元請として施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。

なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

ア　仮締切を伴う最大径間20m以上の可動堰の施工実績。ただし、特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員については、可動堰の施工実績。

イ　日平均気温－３℃以下における給熱養生による寒中コンクリートの施工実績。

上記ア及びイは同一工事でなくてもよい。